

## 監事の意見書

農業災害補償法第40条第1項の規定により平成26年5月7日理事より提出された平成25年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の各事項の調査を遂げ、その正確適正なることを認めます。

平成26年5月29日

胆江地域農業共済組合

代表監事 菅原 堅記

監事 高橋 養一

監事 及川 良男